

身近な地域で多文化共生社会の 広がりを「第四回地域福祉推 進を考えるセミナー」開催

「日常生活圏における多文化共生社会の形成と実践」地域で共に生活するために」をテーマとし、本県における「外国につながる人々（※）」の課題や支援等の実践を伺う機会として、本会地域生活施設協議会・更生福祉施設協議会の共催により、標記セミナーを十一月十二日に開催しました。民生委員児童委員、保護司、福祉関係機関のほか、NPO団体等に幅広く呼びかけ、当日は百七十名の参加がありました。

基調講演として「共に地域で生活するためには」多文化ソーシャルワーカーの視点から」と題し、(N)ミックかながわ理事長の鶴田光子さんに登壇いただきました。その中で、日本での外国につながる人々の生活上の課題は、国際法から医療の問題まで多岐に渡りますが、福祉専門職の支援対象として、外国につながる人々を視野に入れない現状を踏まえ、まず住民

一人ひとりが、「知る・慣れる」ことから始め、「地域の人材」「よき隣人」と



鶴田光子さん

してかかわる環境をつくっていくことが大切だと伝えられました。次に基調講演を受け、四名の方から実践活動事例を報告いただきました。

横浜市泉区にあるYMCAいずみ保育園の島田真理さんからは、外国につながる人々が同じ場所に当たり前にいる事で、周りの親の理解にもつながる、と報告がありました。また、同保育園スタッフでペルー国籍の松井リリアさんは、「スタッフから一人の『人』として受け入れられていると感じる。子どもや保護者が、外国人であってもなくても、まず相手のことを知り、その人が必要な支援を行う事が大切」と話されました。大和市民生委員児童委員協議会の芳賀久子さんからは、外国籍住民が多い、いちょう団地において、学校・地域・行政と共に行う、ふれあい食事会や、団地内での問題

に対し、話し合いで解決してきた経緯などが発表されました。

外国人市民の生活・学習支援に取り組み、川崎市ふれあい館の三浦知人さんは、「今までのかわりの中で、せつかく高校に夢を持って入学しても、

学習を含めた、ちよつとした生活上の困り事が深い悩みとなり、その夢をあきらめてしまう方も少なくな。そうならないために、地域社会で、年齢や国籍などに捉われない小さな仲間づくりを進めていく事が大切」と提言されました。



それぞれの報告者から、多文化共生に向けた実践活動が伝えられた

いの力を出し合いながら共に暮らすことのできる社会を目指す事は、日本という国を豊かにする事にもつながる」と結ばれました。

参加者のアンケートからは、「自分の地域で見えづらくなりがちな外国につながる人々について心配になった。情報収集から始めていきたい」「多文化共生を大げさな事ではなく、普段の生活でできる事からしたい」「今後はあいさつだけでも声をかけ、共に楽しめる社会にしたい」などの声が寄せられました。

地域生活施設協議会の岸川洋治会長は、「協議会として、県や関係機関と連携した、情報提供や環境を整備していくこと。また、各施設での見学やボランティア受け入れによるつながりを作るなど、今回の気付きを生かした活動を、継続して取り組める仕組み作りを行っていきたい」と今後の方向性を示されました。

※外国籍の人だけでなく、日本国籍でも異なる言語と文化で暮らしてきた人々を含め、「外国につながる人々」と表現しています

(社会福祉施設・団体担当)